

令和 6 年 9 月 19 日

認知症及び成年後見制度に係る街頭啓発活動を実施します

国際アルツハイマー病協会は、WHO(世界保健機構)と共同で毎年 9 月を「世界アルツハイマー月間」と定め、世界各地で様々な取組が行われています。本市におきましても、市民に対して認知症の正しい理解を啓発するとともに、認知症支援に関わる成年後見制度についての理解を広めることを目的に、下記の内容で街頭啓発を行いますので、お知らせします。

記

- 1 実施場所 赤磐市立中央図書館（赤磐市下市 325-1）
山陽マルナカ 山陽店（赤磐市下市 133）
- 2 実施日時 令和6年9月26日(木) 10 時00分～11 時00分
- 3 参 加 者 ・岡山シーガルズ選手
・市民後見人
・権利擁護アドバイザー(弁護士、司法書士、社会福祉士)
・認知症予防支援ボランティア
・地域包括支援センター職員
・介護保険課職員及び社会福祉課職員
・赤磐市マスコットキャラクター あかいわモモちゃん

※成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいにより物事を判断する能力が十分でなくなった人に対し、法的に支援する制度です。

(問合せ先)
保健福祉部 介護保険課 小林
電話:086-955-1460(直通)